# 設問別調査結果

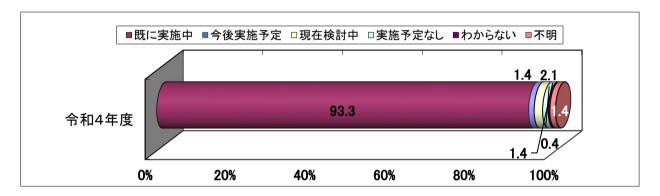
【利用上の注意】 この報告書において「行動率」とは、各設問に「既に実施中」、「増やしている」、「規 定あり」または「現在雇用している」などと回答した事業所の割合を示します。設問全体 の行動率は、「その他」の項目を除く全項目の平均値を示します。

# 1 企業・事業所内における喫煙対策について

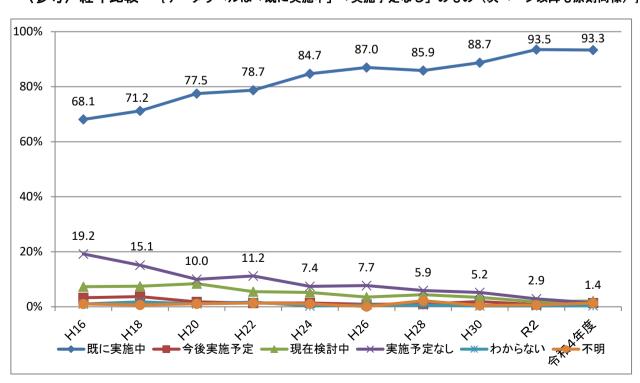
施設内の禁煙又は分煙を実施していますか。

### 施設内の禁煙又は分煙を実施している企業・事業所は9割台前半

- 施設内の禁煙又は分煙の実施に関する行動率は、93.3%となっており、前回調査時に比べ0.2ポイント減と、ほとんど変化していない。
- 〇 次いで回答が多かったのは「現在検討中」の2.1%。
- 経年変化をみると、調査開始以降、行動率は右肩上がりで推移し、調査を開始した 平成16年度と比較して25.2ポイント増加している。 また、「実施予定なし」と回答した事業所は、年々減少傾向にあり、調査開始年度と比較す ると17.8ポイント減少している。

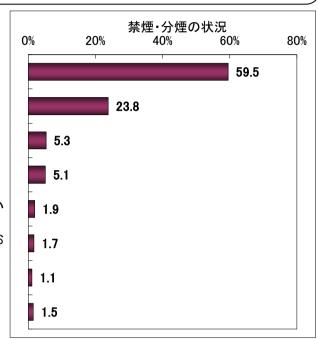


〈参考〉経年比較 {データラベルは「既に実施中」「実施予定なし」のもの(次ページ以降も原則同様)}



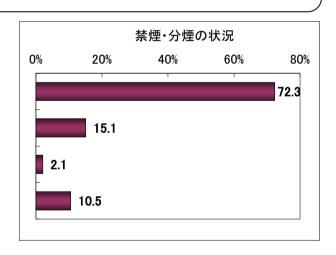
### 禁煙・分煙の状況(「既に実施中」と回答した企業・事業所のみ)

- 〇 「既に実施中」と回答した企業・事業所の禁煙・分煙の状況は、「施設内では喫煙できない」が最も多く59.5%、次いで「喫煙場所を個室として分離しており、煙は室外へ換気扇などで排出している」が23.8%などとなっている。
- 1 施設内では喫煙できない
- 2 喫煙場所を個室として分離しており、煙は室外へ 換気扇などで排出している
- 3 喫煙場所は指定しているが、吸煙器や換気扇 はなく、仕切りもない
- 4 その他
- 9 喫煙場所を指定し、吸煙器や換気扇を設置しているが、仕切りはない
- 6 喫煙場所を指定し、吸煙器や換気扇を設置しており、衝立やエアカーテンで仕切っている
- 7 喫煙場所を個室として分離しているが、煙は室外へ排出する機能はない
- 不明



### 健康増進法の改正に関する状況

- 〇 健康増進法の改正に関する状況は、「健康増進法の改正は知っており、改正の内容も知っている」が最も多く72.3%、次いで「健康増進法の改正は知っているが、改正の内容は知らない」が15.1%などとなっている。
- 1 健康増進法の改正は知っており、改正の内容も 知っている
- 2 健康増進法の改正は知っているが、改正の内容 は知らない
- 3 健康増進法の改正も改正内容も知らない
- 不明



{データラベルは、「不明」を表示していません(次ページ以降も原則同様)}

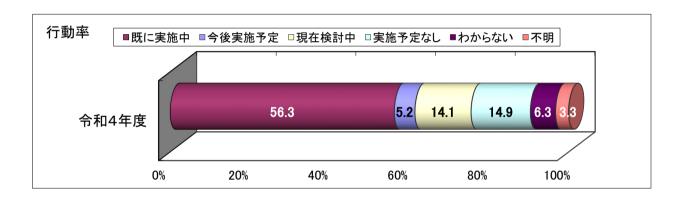


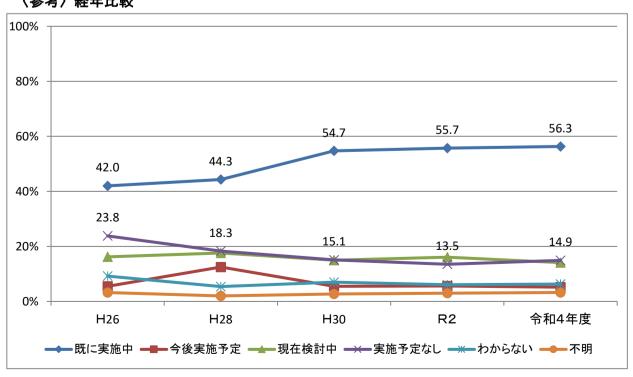
# 2 企業・事業所におけるメンタルヘルス対策について

メンタルヘルスケアについて、どのような取組を行っていますか。

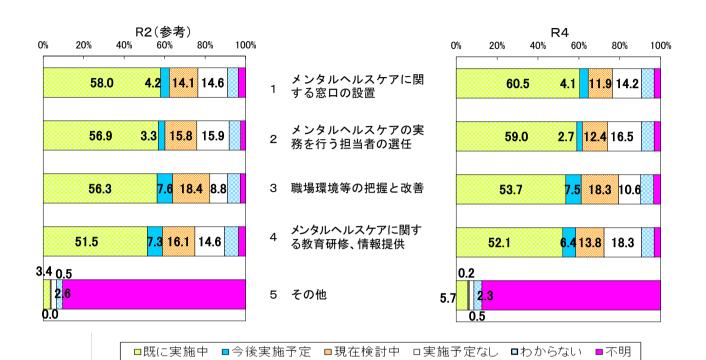
### メンタルヘルスケアに取り組んでいる企業・事業所は5割台後半

- 〇 企業・事業所におけるメンタルヘルスケアに関する行動率は、各調査項目の平均で 56.3%となっており、前回調査時に比べ0.6ポイント増と、調査開始後最も高い数値と なった。
- 次いで回答が多かったのは「実施予定なし」の14.9%。
- 経年比較をみると、調査開始以降、行動率は年々増加している。 一方、「実施予定なし」の事業所は減少傾向で推移している。





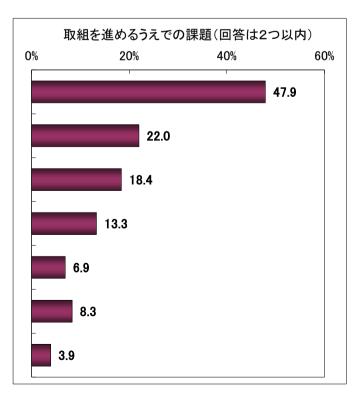
○ 個々の項目をみると、「メンタルヘルスケアに関する窓口の設置」が最も高く60.5%、 次いで「メンタルヘルスケアの実務を行う担当者の選任」が59.0%などとなっている。

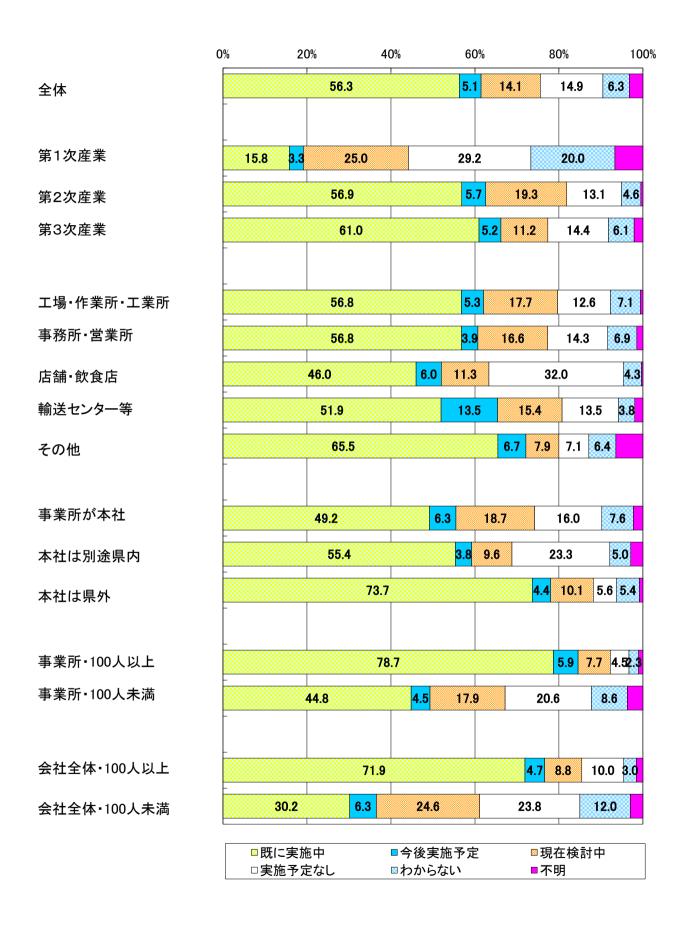


- 取組を進めるうえでの課題は、「特に問題はない」が最も多く47.9%、次いで「どのように取り組めばよいのかわからない」が22.0%などとなっている。
- 一方、「現段階では取り組む必要性がない」は8.3%となっている。



- 2 どのように取り組めばよいのかわからない
- 3 費用がかかる
- 4 従業者の理解・協力が得られない
- 5 その他
- 現段階では取り組む必要性がない
- 不明



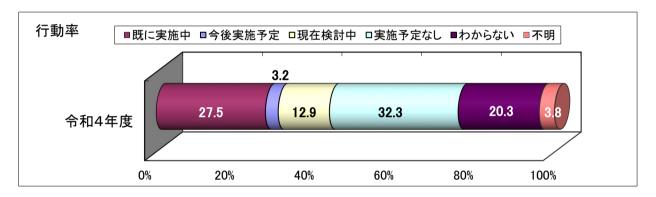


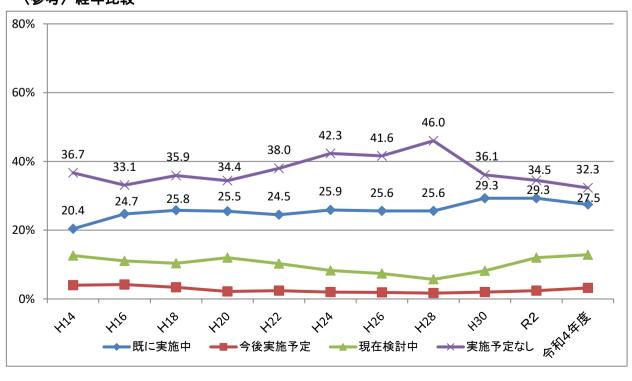
# 3 ひとにやさしいまちづくりへの取組について

「ひとにやさしいまちづくり」を推進するため、どのような取組を行っていますか。

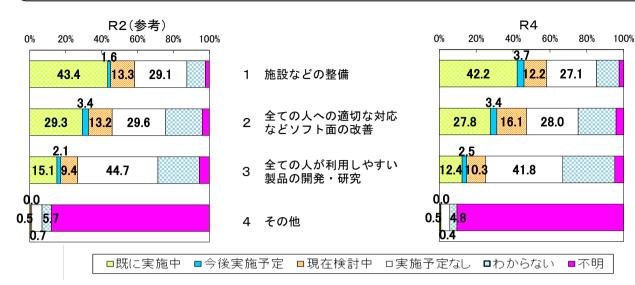
# *、ひとにやさしいまちづくりの推進に取り組んでいる企業・事業所は 2割台後半*

- 〇 ひとにやさしいまちづくりへの取組に関する行動率は、各調査項目の平均で27.5% となっており、前回調査時と比べ1.8ポイント減と、ほとんど変化していない。
- 〇 最も回答数が多かったのは、「実施予定なし」の32.3%。
- 経年比較をみると、行動率は平成30年度調査時に増加し、それ以降はほぼ変化していない。



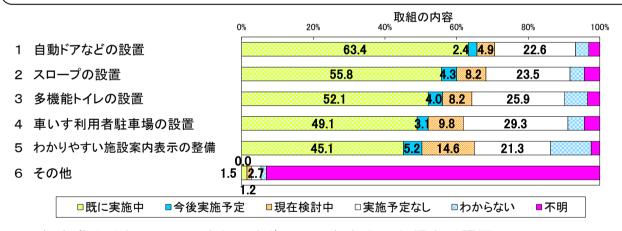


○ 個々の項目を見ると、「施設などの整備」が最も高く42.2%、次いで、「全ての人への 適切な対応などソフト面の改善」が27.8%「全ての人が利用しやすい製品の開発・研究」 が12.4%などとなっている。



# 「施設などの整備」の内容(「既に実施中」、「今後実施予定」又は「現在検討中」と回答した企業・事業所のみ)

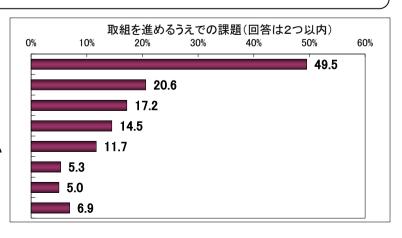
〇 「施設などの整備」の内容は、「自動ドアなどの設置」が最も高く63.4%、次いで「スロープの設置」が55.8%などとなっている。

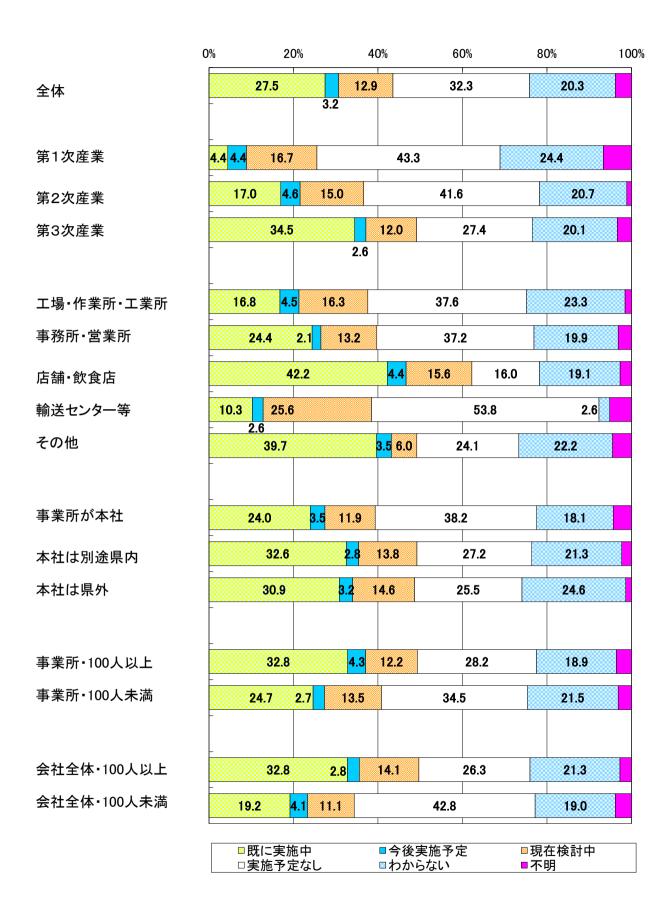


### 取組を進めるうえでの、また、今後、取り組むとした場合の課題

〇 取組を進めるうえでの課題は、「費用がかかる」が最も多く49.5%、次いで「特に課題はない」が20.6%などとなっている。

- 1 費用がかかる
- 2 特に課題はない
- 3 取組を進めるための人材がいない
- み善に取り組んでいくための情報が不 4 足している
- 5 どのように取り組めばよいのかわからない
- 6 投下資本が回収できない
- 7 その他
- 不明



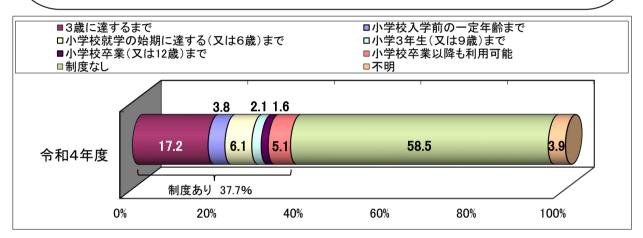


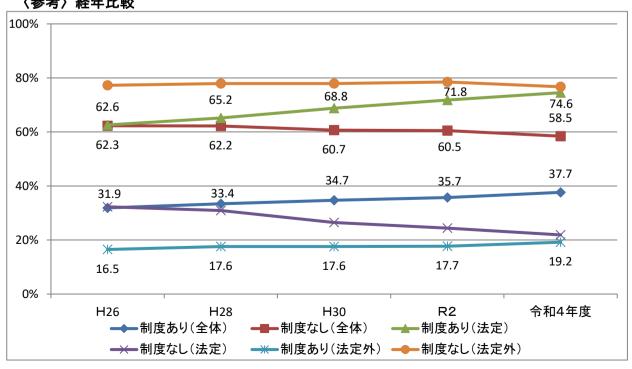
#### 従業者の子育で支援に関する取組について 4

従業者の子育てに対する支援のため、どのような取組を行っていますか。

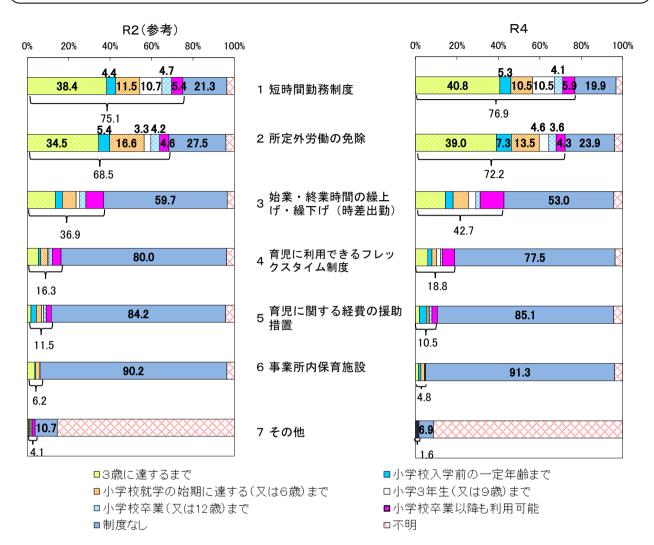
# 従業者の子育て支援に関して取り組んでいる企業・事業所は3割台 後半

- 従業者の子育てに対する支援への取組に関する行動率は、各調査項目の平均で 0 37.7%となっており、前回調査時に比べ2.0ポイント増と、調査開始後最も高い数値と なった。
- 子育て支援に関しての制度がない企業・事業所は、各調査項目の平均で58.5%と なっており、割合が最も高くなっている。
- 行動率を項目ごとに、法定(短時間勤務制度、所定外労働の免除)、法定外(フ レックスタイム制度、時差出勤、事業所内保育施設、育児経費の援助措置)でみると、法定の項目の平均は74.6%であり、前回調査時に比べ2.8ポイント増加している。 また、法定外の項目の平均は19.2%であり、前回調査時に比べ1.5ポイント増と、ほと んど変化していない。



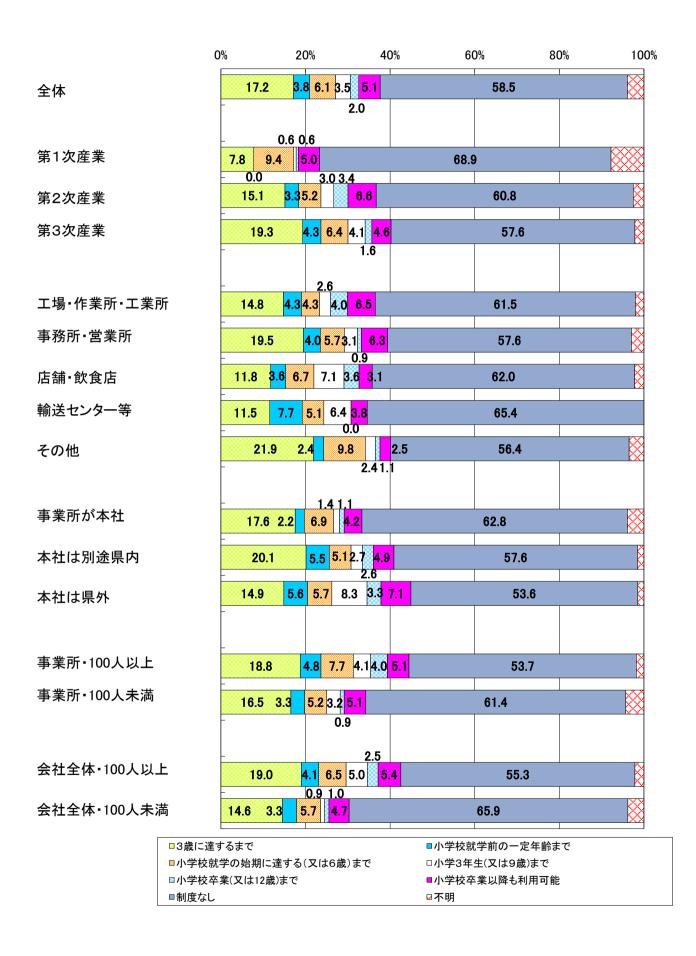


〇 個々の項目をみると、「短時間勤務制度」が最も高く76.9%、次いで「所定外労働の免除」が72.2%、「始業・終業時間の繰上げ・繰下げ(時差出勤)」が42.7%などとなっている。



令和4年度

区分	全体	制度あり							制度なし	不明
			小学校入学		小学3年生	小学校卒業		合計		
			前の一定年		(又は9	(又は12	以降も利用			
			齢まで		歳)まで	歳)まで	可能			
				6歳)まで						
①短時間勤務制度	564	230	30	59	59	23	33	434	112	18
( ) /M = (   H) ± ( ) ( ) (   H) / ( )	100.0	40. 8			10. 5	4. 1	5. 9	76. 9	19. 9	3. 2
②所定外労働の免除	564	220		76	26	20	24	407	135	
	100.0	39. 0	7. 3	13.5	4. 6	3. 6	4. 3	72. 2	23. 9	3. 9
③育児に利用できるフレッ	564	33	11	13	10	5	34	106	437	21
クスタイム制度	100.0	5. 9	2. 0	2. 3	1.8	0. 9	6. 0	18. 8	77. 5	3. 7
④始業・終業時間の繰り上	564	81	21	43	19	12	65	241	299	24
げ・繰り下げ (時差出勤)	100.0	14. 4	3. 7	7. 6	3.4	<b>2</b> . 1	11. 5	42. 7	53.0	4. 3
⑤事業所内保育施設	564	8	7	10	1	1	0	27	515	22
	100.0	1. 4	1. 2	1.8	0. 2	0. 2	0. 0	4. 8	91.3	3. 9
⑥育児に関する経費の援助	564	10	19	5	4	6	15	59	480	25
措置	100.0	1.8	3. 4	0. 9	0. 7	1.1	2. 7	10. 5	85. 1	4. 4
⑦その他	564	1	2	2	0	1	3	9	39	516
	100.0	0. 2	0. 4	0. 4	0.0	0. 2	0. 5	1.6	6. 9	91.5

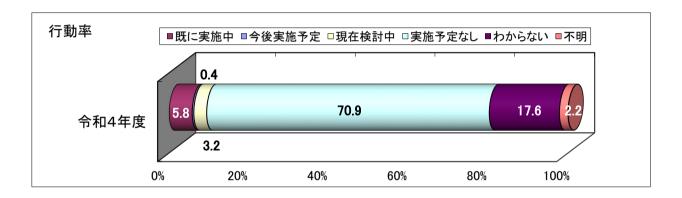


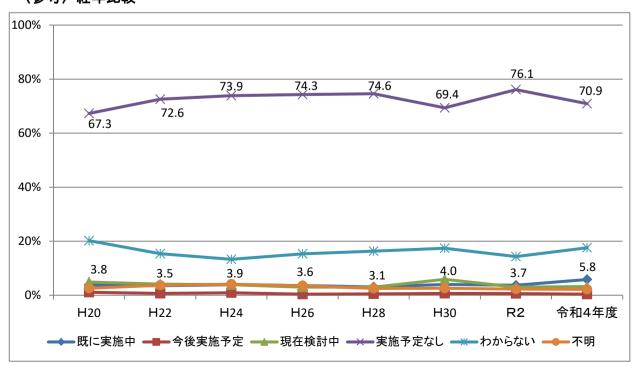
# 5 地域で行う子育て支援サービスに関する取組について

子育て支援サービスへの協力や協賛などを行っていますか。

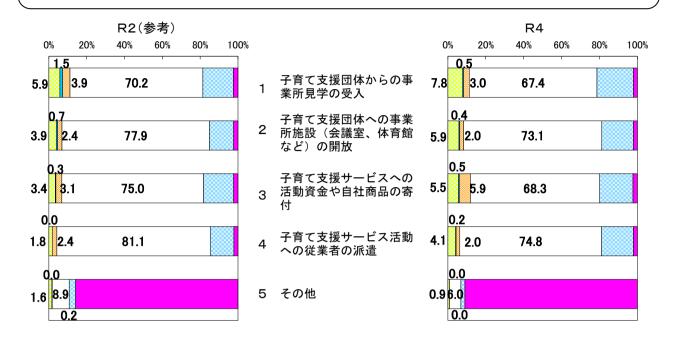
# 地域で行う子育て支援サービスへの協力を行っている企業・事業所は 1割未満

- 子育て支援サービスへの協力や協賛に関する行動率は、各調査項目の平均で5.8%となっており、前回調査時と比べ2.1ポイント増と、ほとんど変化していない。
- 〇 最も回答数が多かったのは、「実施予定なし」の70.9%。
- 〇 経年比較をみると、平成20年度の調査開始以降、行動率はほとんど動きがない状態である。

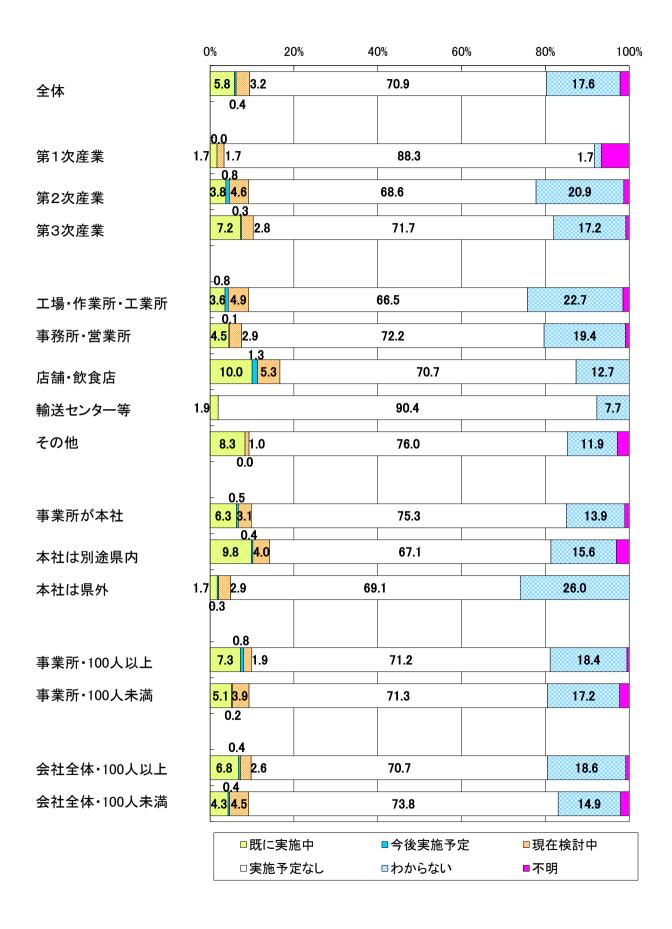




〇 個々の項目をみると、「子育て支援団体からの事業所見学の受入」が最も高く7.8%、次いで「子育て支援団体への事業所施設(会議室、体育館など)の開放」が5.9%などとなっている。



◎既に実施中 ■今後実施予定 ■現在検討中 □実施予定なし ■わからない ■不明

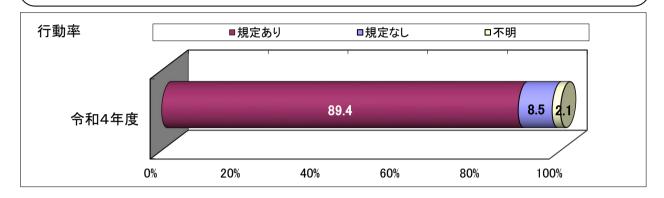


# 6-1 育児休業への取組について

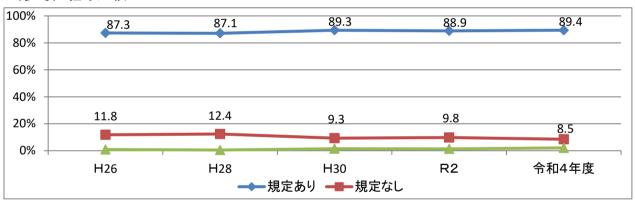
育児休業に関して制度化(規定化)していますか。

## 育児休業に関して制度化している企業・事業所は約9割

〇 育児休業の制度化 (規定化) に関する行動率は、89.4%となっており、前回調査時に比べ0.5ポイント増と、調査開始後最も高い数値となった。

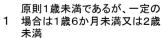


### 〈参考〉経年比較

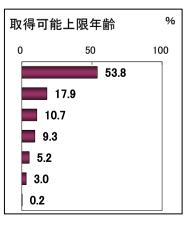


### (1) 制度化している具体的内容(「規定あり」と回答した企業・事業所のみ)

- 〇 「取得可能上限年齢」は、「原則1歳未満であるが、一定の場合は1歳6か月未満又は 2歳未満」が最も高く53.8%、次いで「1歳未満」が17.9%などとなっている。
- 「取得可能回数(※同じ子について)」は、「1回まで」が最も高く68.3%、次いで「制限なし」が15.3%などとなっている。



- 2 1歳未満
- 3 1歳6か月以上~3歳未満
- 4 その他
- 5 無条件に1歳6か月未満
- 6 3歳以上も対象
- 不明



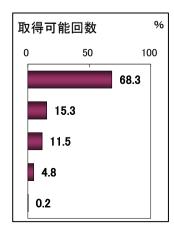
1 1回まで

2 制限なし

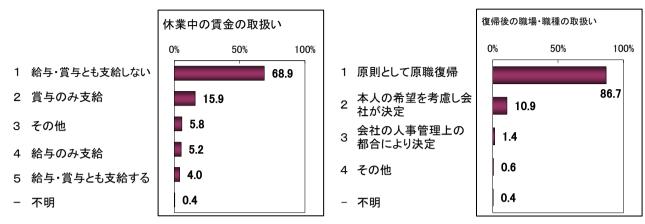
3 2回以上

4 その他

- 不明

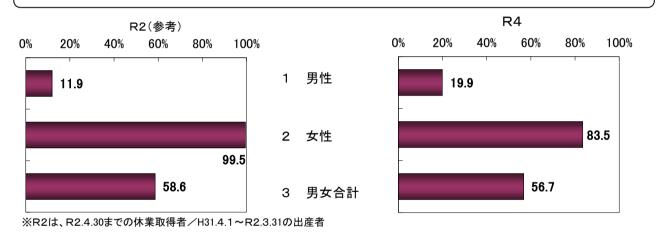


- 〇 「休業中の賃金の取扱い」は、「給与・賞与とも支給しない」が最も高く68.9%、次いで「賞与のみ支給」が15.9%などとなっている。
- 〇 「復帰後の職場・職種の取扱い」は、「原則として原職復帰」が最も高く86.7%、次いで「本人の希望を考慮し会社が決定」が10.9%などとなっている。



### (2) 育児休業の取得率

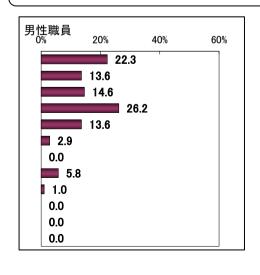
○ 育児休業の取得率は男性が19.9%、女性が83.5%となっている。



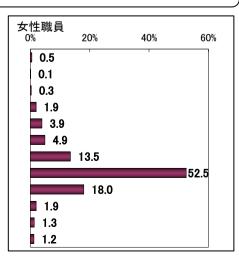
育児休業の取得率 (%) = (A)のうち令和4年4月30日までの間に育児休業を取得した人数(休業の申出者を含む)令和3年4月1日から令和4年3月31日までの出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)の人数(A)

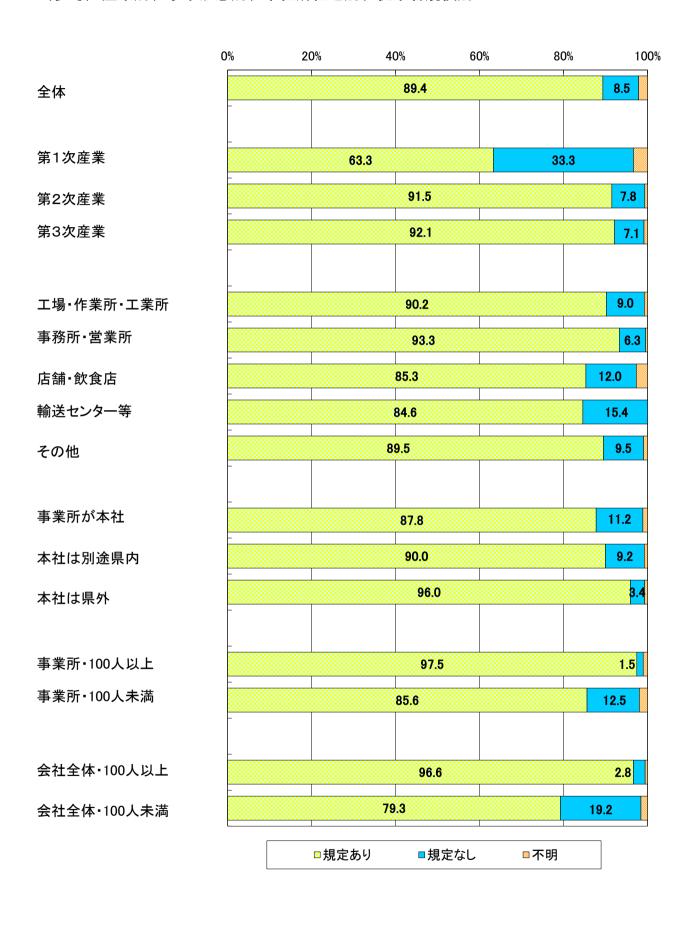
### (3) 育児休業の取得期間

○ 育児休業の取得期間は男性が 1 か月~3 か月未満が最も高く26.2%、女性が10か月~12か月未満が最も高く52.5%となっている。



- 1 5日未満
- 2 5日~2週間未満
- 3 2週間~1か月未満
- 4 1か月~3か月未満
- 4 「か月~3か月木桐
- 5 3か月~6か月未満
- 6 6か月~8か月未満
- 7 8か月~10か月未満
- 0 10か日 10か日本港
- 8 10か月~12か月未満
- 9 12か月~18か月未満
- 10 18か月~24か月未満
- 11 24か月以上 — 不明



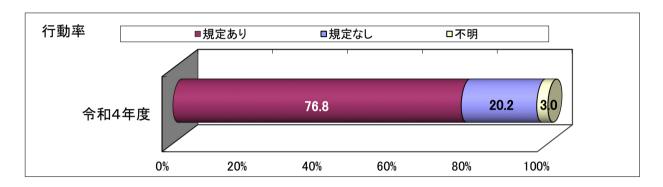


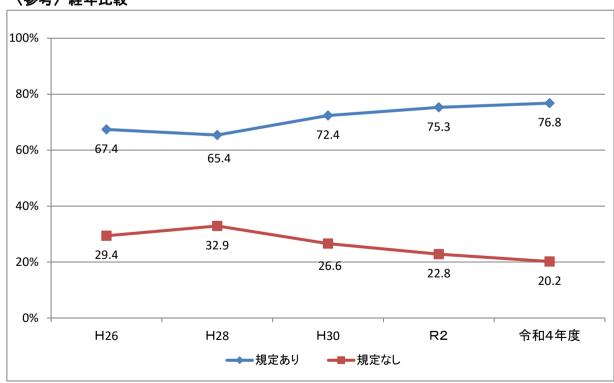
# 6-2 子の看護休暇への取組について

子の看護休暇に関して制度化(規定化)していますか。

### 子の看護休暇に関して制度化している企業・事業所は7割台後半

- 〇 子の看護休暇の制度化(規定化)に関する行動率は、76.8%となっており、前回調査時に比べ1.5ポイント増と、調査開始後最も高い数値となった。
- 経年変化をみると、行動率は平成30年度調査以降増加傾向で推移している。





#### (1) 制度化している具体的内容(「規定あり」と回答した企業・事業所のみ)

- 0 「取得可能対象年齢」は、「小学校就学の始期に達するまで」が最も高く82.5%、次いで 「その他」5.3%などとなっている。
- 「取得可能日数(※子ども1人につき)」は、「5日まで」が最も高く85.2%、次いで 0 「その他」が8.1%などとなっている。
- 「休暇中の賃金の取扱い」は、「給与を支給しない」が最も高く62.4%、次いで「給与を 0 支給する」が33.5%などとなっている。

50%

8.1

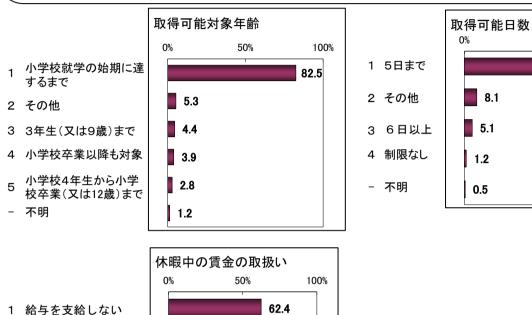
5.1

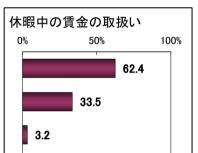
1.2

0.5

100%

85.2





0.9

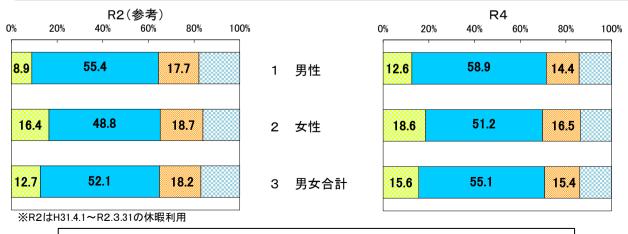
# (2) 看護休暇の利用

2 給与を支給する

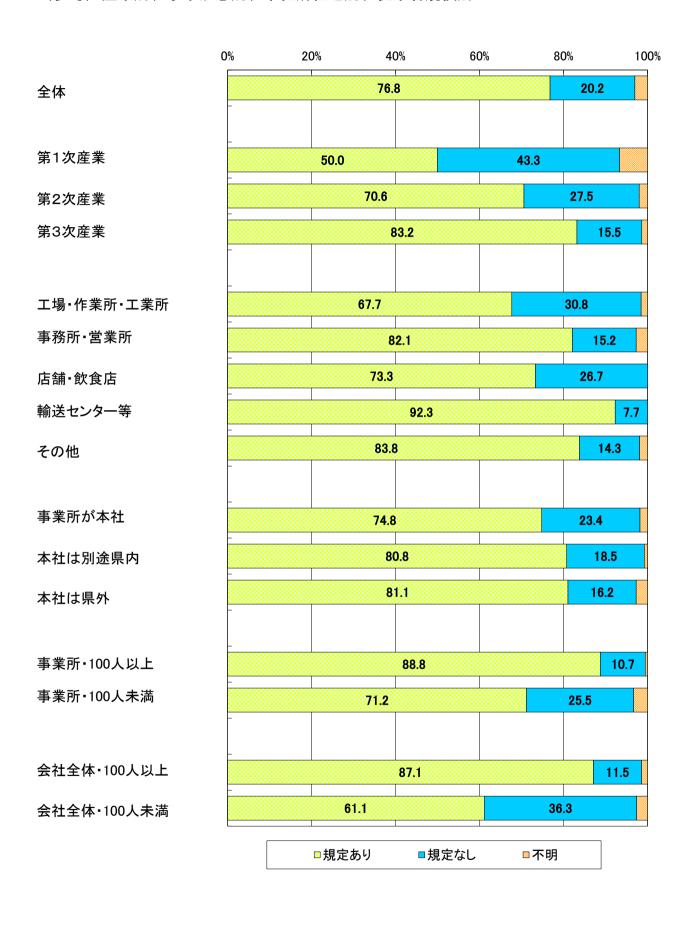
3 その他

- 不明

令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間の、子の看護休暇の利用について、「男 性の利用者がいる」と回答した企業・事業所は12.6%、「女性の利用者がいる」と回答した 企業・事業所は18.6%となっている。



◎利用者がいる ◎利用者がいない ◎対象者(看護休暇の対象となる子どもをもつ者)がいない ◎不明

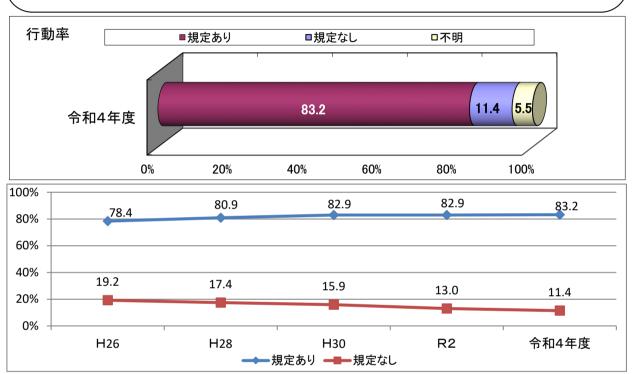


# 6-3 介護休業への取組について

介護休業に関して制度化(規定化)していますか。

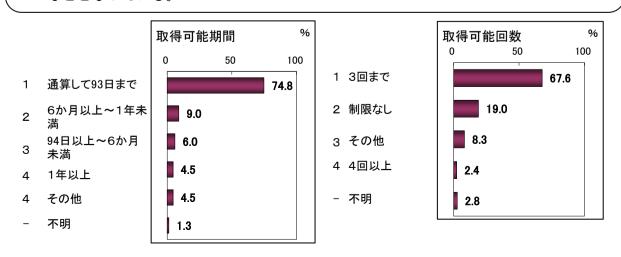
### 介護休業に関して制度化している企業・事業所は8割台前半

- 〇 介護休業の制度化(規定化)に関する行動率は、83.2%となっており、前回調査時と比べ0.3ポイント増と、調査開始後、最も高い数値となった。
- 経年比較をみると、調査開始後上昇傾向で推移している。

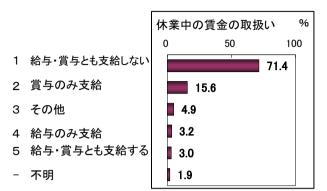


### (1) 制度化している具体的内容(「規定あり」と回答した企業・事業所のみ)

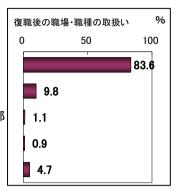
- 〇 「取得可能期間」は、「通算して93日まで」が最も高く74.8%、次いで「6か月以上 ~1年未満」が9.0%などとなっている。
- 「取得可能回数」は、「3回まで」が最も高く67.6%、次いで「制限なし」が19.0% などとなっている。



- 〇 「休業中の賃金の取扱い」は、「給与・賞与とも支給しない」が最も高く71.4%、次いで「賞与のみ支給」が15.6%などとなっている。
- 〇 「復帰後の職場・職種の取扱い」は、「原則として原職復帰」が最も高く83.6%、次いで 「本人の希望を考慮し会社が決定」が9.8%などとなっている。

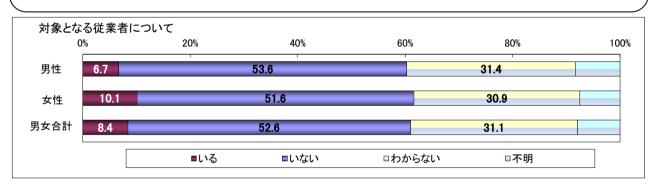


- 1 原則として原職復帰 本人の希望を考慮し会 社が決定
- 3 会社の人事管理上の都 合により決定
- 4 その他
- 不明

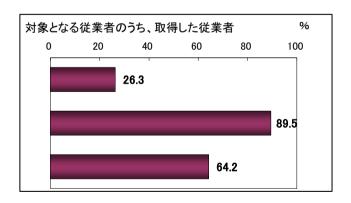


### (2) 介護休業対象者と取得者

○ 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間の、「介護休業の対象となる従業者」について、「対象となる男性従業者がいる」と回答した企業・事業所は6.7%であり、そのうち実際に「男性の取得者がいる」と回答した企業・事業所は26.3%であった。また、「対象となる女性従業者がいる」と回答した企業・事業所は10.1%であり、そのうち実際に「女性の取得者がいる」と回答した企業・事業所は89.5%であった。



- 1 男性の取得者がいる
- 2 女性の取得者がいる
- 3 男女合計



### 介護休業を取得した従業者の状況

<b>月設外未で収付した従来省の状況</b>										
	全体	93日まで	94日以上~6か月	6か月~	1年以上					
			未満	1年未満						
男性	10	9	0	0	1					
	100.0	90.0	0. 0	0. 0	10.0					
女性	51	49	2	0	0					
	100.0	96. 1	3. 9	0. 0	0. 0					
男女合計	61	58	2	0	1					
	100.0	95. 1	3. 3	0. 0	1.6					



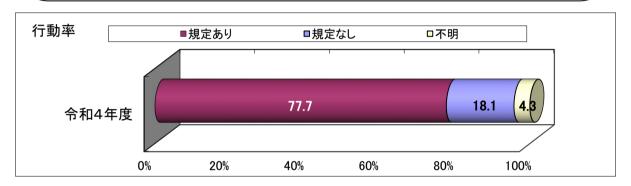
# 6-4 介護休暇への取組について

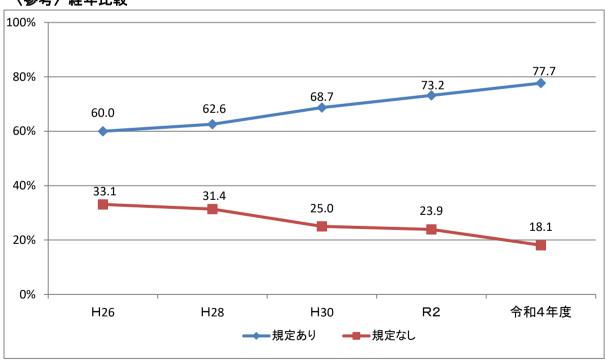
介護休暇に関して制度化(規定化)していますか。

### 介護休暇に関して制度化している企業・事業所は7割台後半

- 介護休暇の制度化(規定化)に関する行動率は、77.7%となっており、前回調査時に 比べ4.5ポイント増と、調査開始後最も高い数値となっている。
- 経年比較を見ると、調査開始以降、行動率は右肩上がりで推移し、調査を開始した平成26年度と比較して行動率は17.7ポイント増加している。

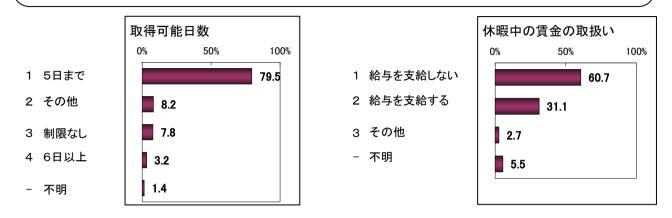
「規定なし」と回答した企業・事業所は、最も数値が高かった調査開始時の平成26年度と比較して15.0ポイント減少している。





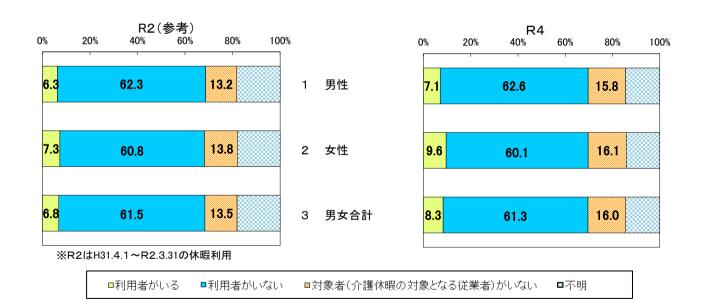
### (1) 制度化している具体的内容(「規定あり」と回答した企業・事業所のみ)

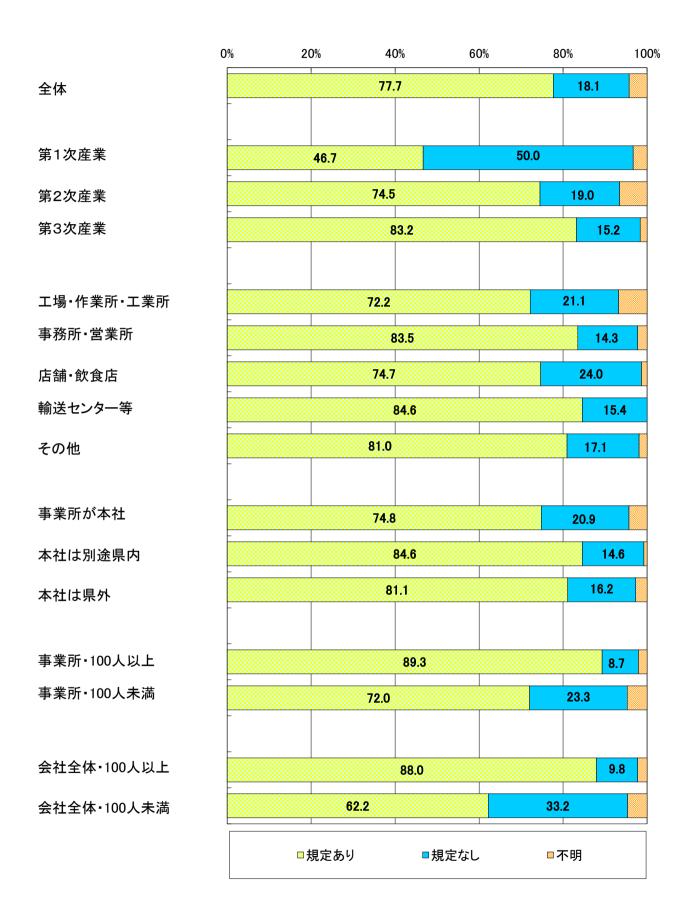
- 〇 「取得可能日数」は、「5日まで」が最も高く79.5%、次いで「その他」が8.2%などとなっている。
- 〇 「休暇中の賃金の取扱い」は、「給与を支給しない」が最も高く60.7%、次いで「給与を 支給する」が31.1%などとなっている。



### (2) 介護休暇の利用

〇 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間の、介護休暇の利用について、「男性の利用者がいる」と回答した企業・事業所は7.1%、「女性の利用者がいる」と回答した企業・事業所は9.6%となっている。



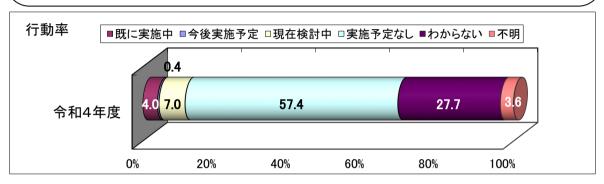


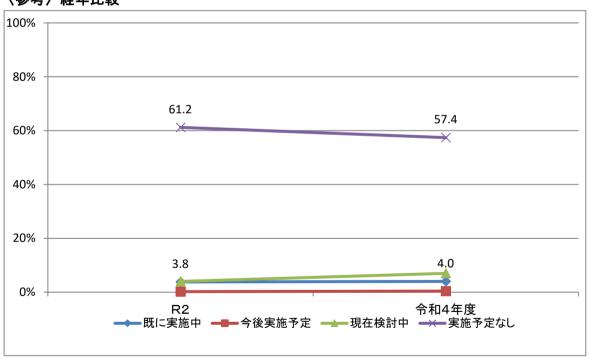
# 6-5 不妊治療に関する取組について

不妊治療について、どのような取組を行っていますか。

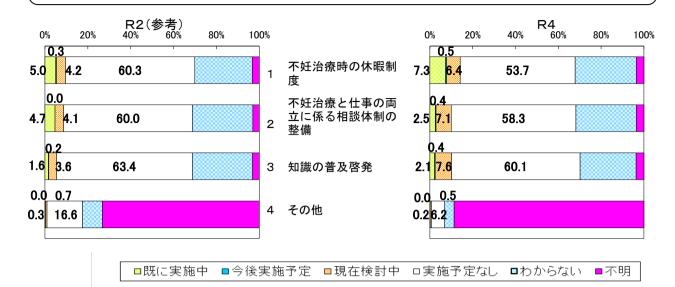
### 不妊治療に関して取り組んでいる企業・事業所は1割未満

- 〇 不妊治療に関する行動率は、各調査項目の平均で4.0%となっており、前回調査 時に比べ0.2ポイント増と、ほとんど変化していない。
- 〇 最も回答数が多かったのは、「実施予定なし」の57.4%。



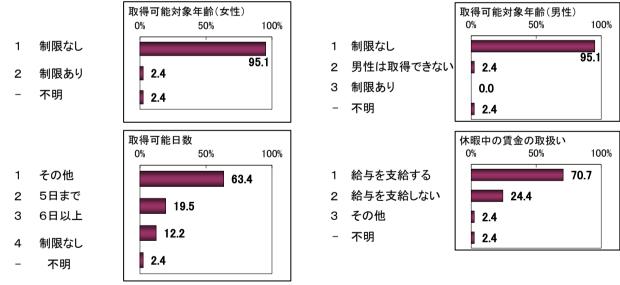


〇 個々の項目をみると、「不妊治療時の休暇制度」が最も高く7.3%、次いで「不妊治療と仕事の両立に係る相談体制の整備」が2.5%などとなっている。



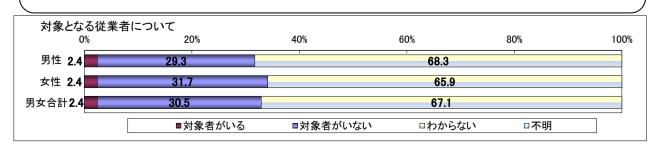
### 不妊治療時の休暇制度の内容(「既に実施中」と回答した企業・事業所のみ)

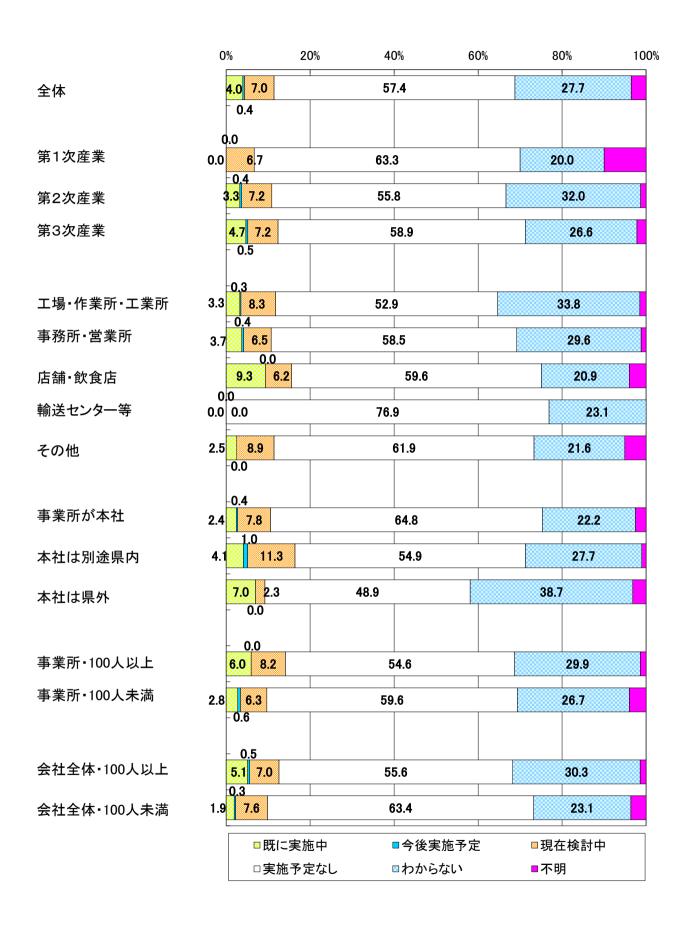
- 〇 「取得可能対象年齢(女性)」は、「制限なし」が最も高く95.1%となっている。
- 〇 「取得可能対象年齢(男性)」は、「制限なし」が最も高く95.1%となっている。
- 「取得可能日数」は、「その他」が最も高く63.4%となっている。
- 「休暇中の賃金の取扱い」は、「給与を支給する」が最も高く70.7%となっている。



### 不妊治療時の休暇制度の対象となる従業者と利用者

〇 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間の、「不妊治療時の休暇制度の対象となる従業者」について、「対象となる男性従業者がいる」、「対象となる女性従業者がいる」と回答した企業・事業所は、ともに2.4%であった。そのうち実際に「男性の利用者がいる」、「女性の利用者がいる」と回答した企業・事業所はなかった。



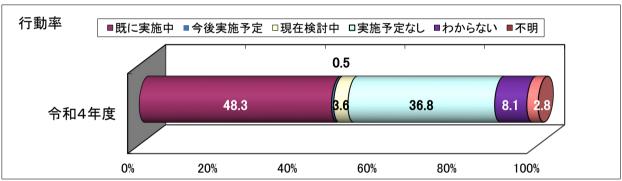


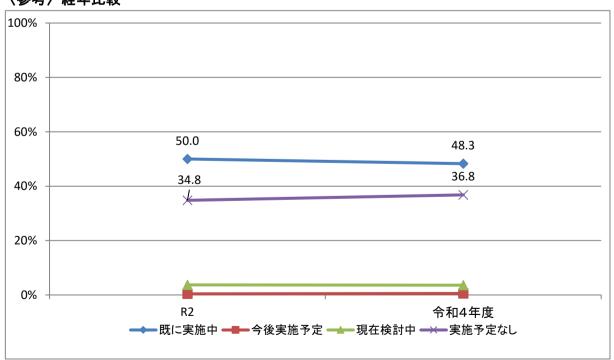
# 7-1 福利厚生事業の実施状況について

福利厚生について、どのような取組を行っていますか。

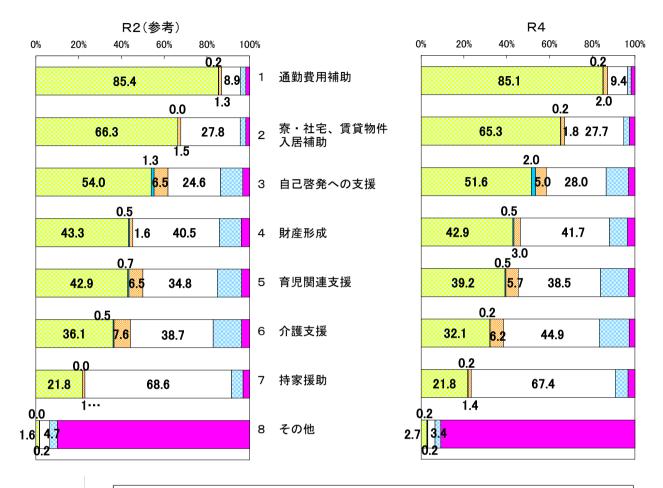
# 福利厚生事業を実施している企業・事業所は約5割

- 福利厚生事業に関する行動率は、各調査項目の平均で48.3%となっており、前回調 査時に比べ1.7ポイント減と、ほとんど変化していない。
- 次いで回答が多かったのは「実施予定なし」の36.8%。



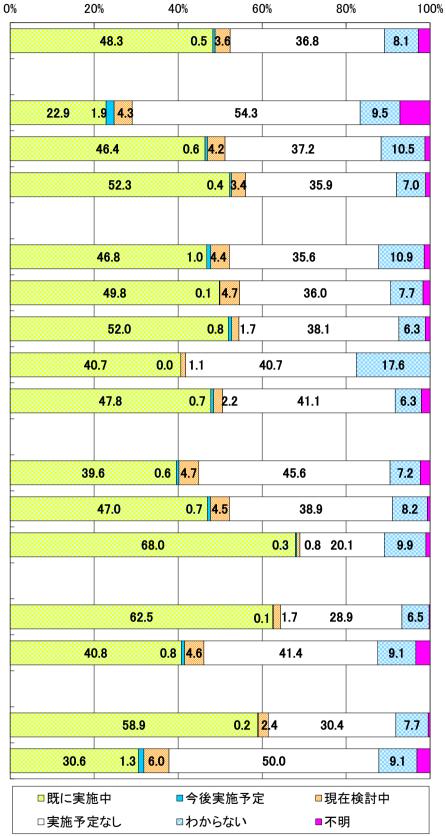


〇 個々の項目をみると、「通勤費用補助」が最も高く85.1%、次いで「寮・社宅、賃貸 物件入居補助」が65.3%などとなっている。



◎既に実施中 ■今後実施予定 ■現在検討中 □実施予定なし ■わからない ■不明





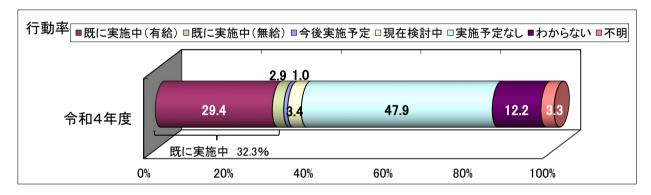
# 7-2 休暇制度の実施状況及び賃金の取扱いについて

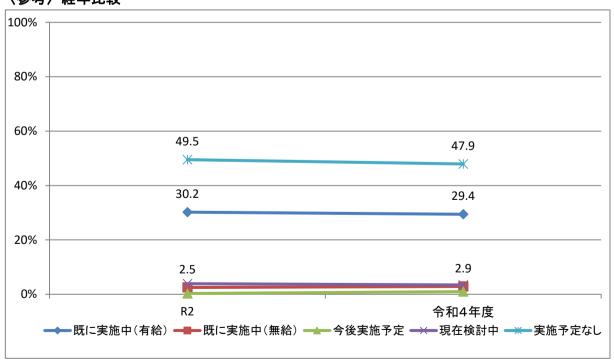
# 休暇制度について、どのような取組を行っていますか。

(※ 子の看護休暇、介護休暇、不妊治療に関する休暇制度は除く)

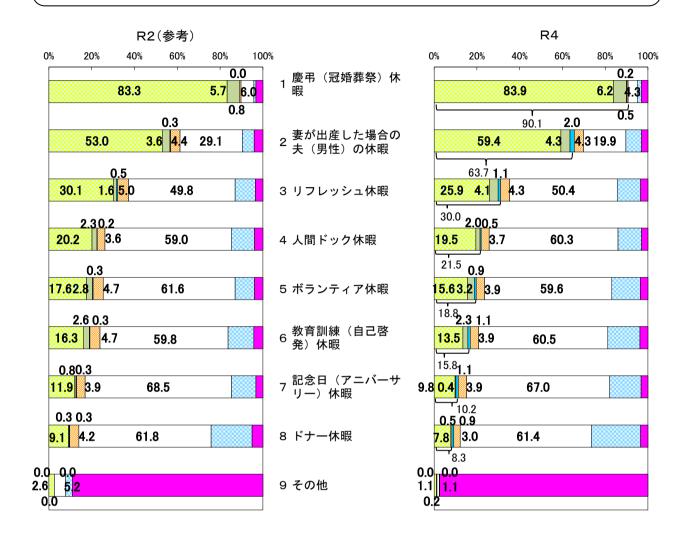
# 休暇に関して制度化している企業・事業所は3割台前半

- 休暇制度に関する行動率は、各調査項目の平均で32.3%となっており、前回調査時 と比べ0.4ポイント減と、ほとんど変化していない。
- 〇 最も回答数が多かったのは、「実施予定なし」の47.9%。





〇 個々の項目をみると、「慶弔(冠婚葬祭)休暇」が最も高く90.1%、次いで「妻が出産した場合の夫(男性)の休暇」が63.7%などとなっている。



◎既に実施中(有給) ◎既に実施中(無給) ◎今後実施予定 ◎現在検討中 □実施予定なし ◎わからない ◎不明



第1次産業

第2次産業

第3次産業

工場·作業所·工業所 事務所·営業所

店舗・飲食店

輸送センター等

その他

事業所が本社

本社は別途県内

本社は県外

事業所·100人以上 事業所·100人未満

会社全体·100人以上 会社全体·100人未満

